

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今、国会でいろいろ質問とかあっておりますけれども、何か敵がい心むき出しというふうな質問があって、見ている国民もうんざりするところもあります。そういうのは我々にも共通して言えるのかなと。見ている方が、いい質問まではないですけれども、政策の話になると、そういうような格好で、この質問自体を信頼される形にしたいなというようなことも思っています。

それで、きょうの項目は、1、まちづくりについて、まちづくり交付金、みんなのバス、2、都市計画について、用途区域の変更、駅周辺整備、3番、環境問題について、西部広域ごみ処理、下水道料金統一、4番、教育・子育てについて、学校区見直し等、武雄保育所移転、5番、観光について、まつり、観光施設整備、6番、工業団地・新幹線についてです。大体20分ぐらいの間隔でやりたいと思いますので、テレビを見られている方も、1時間半は見れないという方はおのおの判断して見ていただいたらと思っております。

まず最初、まちづくりについてです。

まちづくりについての最初のまちづくり交付金についてです。

現在、市内各地では、先ほど松尾陽輔議員のお話もありましたように、地域で提案をして、予算を上げて、それを1年間の概算払いという形でいただいてやっているわけです。これがここに条例じゃなくて要綱という、ちょっといえば簡単な方式でつくられておるんですけれども、20年度から24年度までの5年間の間です。その中に書いてあること——ああ、24年度までということなんです。それで、武雄町について、次はとなるとやと。維持管理費とか今後の維持管理とか、今後の展開というのが、先の、次の新まちづくり交付金の状況がわからんと計画を立てにくいと。それからもずっとお金が生まれてくるので、どう収束するか、どう発展するかの検討がつきにくいということでありまして、次はどうなるだろうかというようなのが会議の中心となっております。

そこで、市長の前の何かの話では、今度はそういうまちづくり協議会だけじゃなくて、CSOですかね、そういうふうな形にも受け取れるような拡充話があったおりましたけれども、その辺について、どのようなですね、詳細は別と思いますけれども、大まかなみんながこの先を考えていくに必要な分だけでいいと思いますけれども、それについての方針をお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員さんと市民さんとやっぱり大分乖離があるなと思いましたがね。というのは、まちづくり協議会から、そういう事業延長とか事業拡充の要望は、私どもは正式には聞いておりませ

ん。それと、今後どうなるんだという話も聞いておりません。ですので、よく議員は市民の声を聞くとおっしゃっているんですけど、市民が一体どういう方なのかということは、やっぱりこれは言うべき必要があるんだなということをさっきの質問で伺ったところでもあります。

そのような中で、やっぱりこれはちょっと申し上げにくいことでもあるんですがね、5年間というふうに期間を限定してやっているわけですよ。ということは、普通はその延長はないというふうに思うのが政策に携わっている議員もそうですけど、それが筋論だというふうに思っております。

ですので、そういう中で、じゃ、私が伺いますけれども、どういう交付金だったらいいのか、それをぜひ伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

全国に先駆けられる逆質問で、ありがとうございます。いや、市長のほうが今度CSOを含めたような形でやりたいような話があったと思うんですよね。だから、ああ、また新たな方法をされるのかなというふうに思っておりましたし、市民がだれが言っていますかと、いや、まちづくり協議会の会合に参加したら、今後どういうふうになるかなど、維持管理費もあるからというようなことは言われておりましたので、どうせその後はそういう話はあると思います。いや、それを絶対せろじゃないとですよ。次の計画を考えるに当たって、そういうのを前提に計画したいということでもあります。

それで、私は絶対せろというわけでもないし、この質問をしているのは、私がこのまちづくり協働交付金ができるときに、これは単発的なものですか、ずっとやるんですかというのは、この案件が出たときに、すぐ聞きましたよね。そのときに担当だった、今監査委員会におられる方だと思いますけれども、その人は、これを実績を見て、もしそれが必要であるならば、成果があるならば何かの財源を見つけて続けたいというふうに言われたから私はただ言っているだけの話でありまして、私は金額の大小は、さっき市長が言われたように、別に大きくなくもいいと思うんですよ。私は極端に100万円ぐらいでもよかと思うわけですね、考えるきっかけづくりということであってですね。だから、先ほど提案型と言われましたけれども、今、天井が決まっているだけで、基本は提案型なんですよね。事業を上げて、概算の請求をして、そしてそれを認可されているということでもありますので——市長の質問は何やったですかね。そういうふうに思っていますので、やめることもひっくるめて、ちょっともう一度お聞きしていいですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の認識は誤りです。まず、提案型といっても、これは提案型になっていません。提案型といった場合には、これを認めて、認めないというのが提案型なんです。ですので、一般の市民の方がそれをおっしゃるのはいいんですけども、あくまでも議会で議員であられる以上は、やはりそれは正確に言葉とロジックは使っていただきたいと思うんですね。

その上で、私が伺ったのは、私はさっき再三答弁していますとおり、事務方は言いますよ、5年後のことだからね。5年後のことだから、その必要性を見てどうするかというのはその時点で判断します。それはやるとかやめるとかというのは言っていません。その上で、先ほど申したとおり、あくまでも政策に携わっている我々からすると、5年間というのは一つの期間、タームだと思うんですね。ですので、そういう意味で、これを延長するという考えはありません。

C S O等の話が、私もいろんなところで発信をしていますので、どこで言ったかというのはつまびらかには覚えていませんけれども、これはさっきの部長答弁につながるんですけどね、これを生かして、どういうふうな交付金が望ましいかということについては考えていますよ。ですが、今それをここで言えるような段階ではありませんので、この制度そのものは5年間で終わりたいということはぜひ御認識を改めてほしいと思います。

私の質問は、するとするならば、建設的にね、やっぱり宮本栄八議員様は見識もあられますので、だとすると、今、市民病院の民間移譲の訴訟で大変なんですけどね、その財源の中で、どういう交付金が望ましいかというのを栄八通信なりにぜひ我々にお聞かせいただければありがたいと、これが私の質問です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は事業費を出すというよりも、協議会のプランづくりというですかね、話し合いの場——これが一番いいと思うのは、今まで話し合ったことのない人と話し合っているんですよ、今。これは武雄市始まって以来というか、そういうことですね、ああ、あの人はこういう考えを持っておったんだと。だから、その話し合いの続くぐらいの最低限を呼び水として出していただけたらと。事業はこういうのがあると。そしたら、行政と話し合っただけ補助金を見つけてきて、例えば、桜山のあれを、今、散策道を整備してありますよ。でも、都市計画にあるまちづくり交付金5,000万円があったんですよ。だから、それを利用すれば5,000万円の事業ができたんですけども、それは返納しているんですよ。だから、事業については、事業というよりも、まずは地域の意思固めのためにできるお金があればと。また集まる機会が、呼び水ができたらというのが私のまちづくり交付金に願うところです。

それが市長への答弁ということでありまして、私は今回の目的は、はっきりしてくださいが目的だったから、基本、継続はないということで、皆さんも今あるプランを継続がない、

そしたらどうしようかということをお早急考えられるからですね、まずはよかったかなというふうにお思っております。

それで、もし続けるとすればということで質問をしておりましたので、質問が大分短縮しますけれども、もし考えが君子豹変して変わられるんだったら、結局5年間の期間の3年間だからですね、武雄町でいえば23年度までして、24年度が全然予算がゼロなんですよね。だから、もし君子豹変して続けられるとすれば、3年間といわず、5年間の期間内だったら5年間で利用できるような形にさせていただけたらという豹変したときをお願いをしたいと思っております。

次に移りたいと思っております。

次は、みんなのバスについてです。

みんなのバスについては、私の認識がまた間違っているとされるかもしれませんが、まず、実証があるとも思っていなかったんですけれども、実証運転をすると。3カ所、3カ所の6カ所を22年度にして、23年度は本運行かなというふうにお思っておったわけですよ。そしたら、今度の予算書を見てみると、緊急雇用対策ですかね、国の緊急雇用対策のお金でまたされるようになっているということだったもので、緊急雇用対策は人件費ということですよ。ということは、本来ガソリン代と保険だけという話からすれば、また実証運転じゃないのかなと。お聞きしますと、実証運転だと。そしたら、本運転はいつになるんだろうかということについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、我々は何度も何度もまず23年度から本格運用をしようと言っていたんですけど、この議会の中でも、これは地元の声が一番大きいんですけどね、もう一回しっかり足固めしてから進めようということで24年度からしようということは、我々は、ちょっと言い方が適切かどうかは別にしても、少なくとも議員の皆様方には何度も申し上げたところなんです。ですので、24年度から今のところやろうと思っております。その中で、じゃ、どうすればいいのかなと、実証実験のあり方を私はちょっと伺いたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

本来の本運転と違う形の実証実験は、私は実証実験じゃないと思っております。だから、結局、運転士さんを緊急雇用対策で回して、車を寄附されたものをもらって幾ら回ったって、本運行は車を自分で用意して、運転士を自分で用意することだからですよ、これは実証というか、実証運転じゃないというふうにお思われるわけですよ。だから、私は本運行を期限を切る

のが実証運転とっておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もうちょっと悲しくなりましたね。逆質問でこれが浮かび上がってきたと思うんですけど、私は何度も何度も、これは議員、私のブログを大好きだと思うんですけども、書いたし、議会には市民に語る100倍以上申し上げたんですけど、本格運用が——いいですか、自前で車を用意して、自前で運転士を雇うなんて一言も言っていませんよ、一言も。実証実験の範囲というのは、これは誤解なきように申し上げますと、要するにこの地区にどういう形で運行するのがいいのか、すなわち具体的にいえば、例えば、時間だったりとか、だれが乗っていくとか、これは牟田議長が熱心におっしゃられておりますけれども、子どもたちのスクールバスに転用していいのかと。この実証実験として、杉原豊喜前議長がお住まいになっている船ノ原でやっているということでありまして。それが実証実験の意味なんですね。

ですので、ちょっと議員にお願いがあるのは、我々が言っていないことを推論と独断でそういうことをおっしゃるのはどうかと思います。我々が言っていることに対して批判があるというのは、それは議会の見識だと思います、佐賀新聞でも特集があったように。だけど、言ってもいないことを独自のワールドをつくって宇宙的な感覚でおっしゃるというのはね、これはもう皆さん見えていますからね、ユーストリームでも流れていますので、それは誤解を招く発言だと断ぜざるを得ません。

そういった中で、我々としてはできれば、これは23年度が24年度になったというのは我々のちょっと見込み違いの部分があったんですけども、しっかり進めるに当たっては、基本的に車は寄附で賄おうと思っております。これは今度、山内町にお住まいの川口喜三郎さんからまた1台寄贈していただくことにもなっていますし、市民に負担をかけない。それともう1点が、運転士を務めていただく方も一生懸命やられております。きょうも傍聴にお見えになっておりますけれども、そういう方々に対しては、市民負担じゃなくて国の補助金、これは私はプロです。ですので、極力市民の皆様方に負担のかからないような方策をして、コミュニティーバス、みんなほとんど失敗していますよ、全国で。ただ、2つうまくいっているのは、福岡県のある市とうちだけです。ですので、それは失敗事例を参考にするのではなくて、我々としては市民負担がかからない、そして市民の皆様方、なかんずく社会的に弱い立場に立たされてある周辺部の皆さん、障がいをお持ちの皆さん、そして御高齢者の皆様方に優しい手だてを、サービスをしていきたいというふうに思っております。

私が質問なんですけれども、どういう実証実験をすればいいのか、重ねて伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その実証実験が、今、市長が言われるのはルートの検索とか、そういうふうな実証実験と言われるのであればですよ……

〔市長「そがんこと言うたらん」〕

いや、そういうふうに言われたですね。そういうのであれば、運転士とか車は市に寄附されたやつをまた貸与するという形で回していてもいいんじゃないかなと思います。私は経済的な実証実験とっておるからですよ。それから、最初も、一番最初、私のワールドじゃなくて、私がこの案件が出たときに担当者から聞いたのは、車とか運転士を地域で確保してもらえば、ガソリン代と保険代ということだったからですよ、私は市に一たん寄附された車がもう一回町に貸与されるとは思っておらんやったわけですよ。自分たちの地域で話し合っ、て、そいぎ、うちの車をやろうかと、ああ、そいぎ、そいばいただきますよねと、そして運転は交代交代しましょうかと、それが今回のみんなのバス、地域に根差した地域が考えるみんなのバスとっておったわけですよ。市長、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何度も繰り返しますが、私、執行部も含めて、そういういいかげんなでたらめなことは絶対に言いません。あくまでも我々は行政を預かる立場から、ここまではやりますと。このわからない部分については実証実験をさせてくださいということで申し上げますので、そういう意見が、例えば、一般市民の皆様方から来れば我々もきちんと耳を傾ける必要はあると思うんですけども、議員様からそういう言葉があると、やっぱり議会不要論に僕はなると思いますよ。ですので、再三私も質問を——場所を変わりましょうか。言っていますけどね、とにかく、じゃ、議員としてどういう実証実験が必要なのか、それを私は聞きたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、私が最初聞いたのは、やっぱり広く広がっていくためには、おのおのの地区で、おのおので実験したほうがいいんじゃないかなと。今、行政の方が入って、いろいろ調整してしてあるけれども、それを全市的にするのはちょっと時間的にも労力的にも難しいと思うわけですね。だから、その地域、地域で車を用意して、運転士も用意して、ガソリン代と保険代をしていただければというふうに思っています。だから、もとに戻るんですけども、私が一番最初に言った、このみんなのバスがどう取り組んでいいか

わからんと。だから、条例じゃなくても、先ほどの要綱でもいいから、みんなのバスの要綱をつくってもらえんでしょうかということを行っているわけですよ。だから、その要綱をつくられないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

要綱というのは、基本的に形なんですね。宮本議員言っているじゃないですか、やっぱり形より心って。ですので、一たん私、じゃ、質問です。栄八議員様はみんなのバスにそういうふうに分が実証として乗られたことはありますか。

○議長（牟田勝浩君）

市長、質問という言葉は余り使わないで。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が最初聞いたときはですね、若い人とか地区外の人には乗れないという話を聞いたんですよ。それで、山口議員が乗りましたと言ったからさ、あら、ほかの者は乗ってよかったのかなと、そこもわからんようになっておるわけですよ。だから、最初は高齢者で地区の人で、地区の通り道の方はぎりぎり黄色い何かを挙げれば乗せてくれるとか、そういう話だったんですよ。だから、乗れますかと。乗れるか乗れんかもわからんのですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その山口議員って、うちは4人いらっしゃるので。

私は等議員からは前聞いたんですけど、やっぱり議員として市政を調査するという意味で実際乗りたいと。やっぱり宮本栄八議員と並んで、現場を大事にされる議員だなと思いました。その中で、議員というのは特権があります。

〔7番「特権ですか」〕

特権ですよ。どれだけお給料もらっているんですか。

〔7番「はい、わかりました。続けてください」〕（「議事進行」と呼ぶ者あり）

ですので、要は市民の貴重な税金から、議員と私たち公務員もそうですけど、やっぱりそれで食をはんでいるわけじゃないですか。そういう意味からすると、特権として、もしそういうみんなのバスをおっしゃるということであればね、しかも、この実証実験について疑問とか疑念があられるとするならば、少なくとも乗らないと。しかも、乗った方々に対して意見を聞くのは、それは議員の責務だし、義務だと思いますよ。それをなくしてね、自分の思いつきと独断と、何かよくわかりませんが、宇宙的な判断が知りませんがね、それでおっしゃるということになると、それは聞いている市民、これはユーストで全世界に流れ

ていますけれども、それは一体武雄市議会はどうなっているんだということになりますので、ぜひ一回私と一緒に乗りましょうよ。それこそワンマンバスからみんなのバスですよ。ですので、そういうことでぜひ質問をしていただきたいと思いますので、重ねての質問なんですけど、どういう実証実験をすればいいのかお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

唯一言えることは、みんなのバスは必要だというのはお互いに共通するところなんですよ。早く本運行をしたいなということも多分共通項と思うんですよ。しかし、お金が莫大にかからんようにしたいというのも共通項と思うんですよ。早くしたいなというのも共通項と思うんですよ。だから、24年度ということだったら、私も24年度に向けていろんなことを考えていきたいと思います。

ただ、はっきり言って、最初は高齢者のバスであって、普通の人は乗れないと。私は特権で乗ろうということは今初めて聞いて思いつきましたけれども、だから、私は後ろにつけてみるぐらいしかなかったです、車でずっとついて行ってですね。それしかちょっと方法が考えられなかったということで、特権があるということはわからなかったということでお許しください。

だから、24年度なら24年度でいいです。だから、私はその実証実験もワンパターンの実証実験じゃなくて、違うパターンの実証実験というですかね、地元で地域の者の要らん車を借りて地域の人が運行してみると、そういう2つの最終形に近い形の実証実験にいったらいいんじゃないかと思います。

時間が30分もたちましたので、そういうふうにあります。だから、お結び課ですかね、みんなのバス、まちづくり交付金については、市長と趣旨は同じなんですよ、はっきり言って。ほかも同じのはありますけれども、趣旨は同じなんですよ。だから、考えれば、やり方が少し違うのかなというのは、ちょっと病院絡みからずっと見て、そういうようなことは思いますけれども、ぜひともこれは続けて、24年度には実証実験ができるように。だから、要綱をつくっていただいて、それを見て、おのおのがおのおのところで行政の手を煩わせんでもできるような基本的な要綱をつくっていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中でありますが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど宮本栄八議員に特権階級という言葉を使わせていただきましたので、これについて補足の答弁をいたします。

私が申し上げたのは、議員が特権階級というのは、それは貴族とか偉い人という一般的な意味ではなくして、市政調査権を保持する者としての特権階級というふうに申し上げました。ということかという、栄八先生、乗ってよかですよ、みんなのバス。

〔7番「いやいや、早目に切り上げてください」〕

すみません。乗らんぞ、やっぱりわからんことあるとですよ。そいけん、車で後ろから行ったら、これは尾行と言われます。ですので、中に入って、市民の皆さんたちとともに交わって、いいこと悪いこと、やっぱり肌と肌を接するということが僕は栄八先生のよかところと思うですもんね。ですので、そういう意味での特権というふうに使いました。

この反面、義務があります。義務というのは、市政調査権に対する義務として、それをもとにして、ぜひ御質問を賜ればありがたいと思っておりますので、ぜひ栄八通信には正確なことを書いていただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

特権階級とは言われていないかなと思うんですけど、特権と言われたかなとは思いますがれども。そういう何か思わぬところからあれ——ああ、いろんなことをしゃべると時間がありませんので、先に進みます。

2番目の都市計画についてです。

都市計画の用途地域の変更についてということですがけれども、これは以前から言っておりますように、きょうも議論があっておりました。人口は減っていると。でも、世帯数はふえていると。ということは、ふえているところに需要と経済があると。ということで、世帯がふえている、家を建てる、店をつくると、そういうことで広がっていくと。そういうことで、市がお金をかけないで経済浮揚をするためには、新たな適地の提供というのが必要だということをお願いしておりました。

その中で、武雄市が開発というのをある程度予定しているのが以前もありました、今度下水道を新たに整備する、加えた東部のところですね。（パネルを示す）ここが33ヘクタールですかね。ここを早く、20年で下水道をつけるということは、20年である程度の家を誘導していくということになるわけだからですね、だから、こちらを、道路は今度、五反田山下線を大きくつくられますけれども、実際、家は今はつくれないはずだと思います。だから、早く用途を設定してですね、用途図でいいますと、まだ用途のほうは真っ白の地区になっており

ますので、早く用途を描いて、農振を除外して、20年間のうちに住宅が建つようにしてもらいたいということで、早く用途がえをしてくださいというのがこの間から言っている、ここです。

もう1点は、合併のときに北方中央線というのを1億円かけてつくられました。今、田んぼの中にこんな大きな道路をつくってどうするんですかと言ったら、いや、ここはやっぱり将来的に北方の発展地域だということで先行投資的なことを言われましたので、ああ、それなら結構ですよということで、私、建設委員会のときに賛成したと思います。しかし、それをその先ずっと進んでいないので、ここについても進めてくださいというようなことを言ったら、都市計画を設定して、そこで農振除外をして、していくというようなことも言われたと思います。

この間は大きな都市計画区域の線引きをされたということでありますので、その次の段階にいつごろどう行くのかということについて、この2つについて、新しい世帯がふえると。世帯がふえる部分を経済に生かしていくと。そのためには規制緩和をとっていくというところで、その方法としては、都市計画の用途の変更ではないだろうかということで、その進捗なり展望についてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の東部地区の用途地域の指定の件でございますけれども、現段階では考えておりませんが、今後、民間の開発計画等があれば、その時点で見きわめながら対処していきたいと考えております。

それと次の2点目の、前回の議会でもお答えしておりましたけれども、市道北方中央線を含めた北方町の一部と山内町の一部において、今現在、都市計画の設定に向けて準備を進めているところでございます。23年度中をめどに進めているところでございます。現在、整備局、農政局等への下協議のための資料の整理をしているところでございます。

議員おっしゃるように、北方中央線におきましては、地元まちづくりのほうからも地元提案等もあっておりまして、住宅地への転用とかの高まりも想定されるところでございますけれども、都市計画の設定をまず先にいたしまして、その設定後に用途地域指定等も必要になってくるのではないかなと考えているところでございます。

この用途地域の指定になりますと、取り組むにいたしましても農振除外が前提でありますので、その点につきましては、今後、地元と十分協議をして進めていくことが必要かなと考えております。まずは都市計画の設定ですね、その分をまず進めていきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

（パネルを示す）こちらについては、業者というのですかね、事業者が計画を持ってくるということになれば、ちょうどこの白い部分、コの字型であいていますけれども、これはアクロスプラザというのですかね、大和リビングじゃないですけれども、大和関係が計画を持ってきてつくったと思うわけですよ。そういうふうになると、普通の住宅地ということじゃなくて、大きな商業施設とか、そういうのがプロ的に大きく開発されるというような形であれば、なかなか本当にこの武雄の付近の工務店とか大工さんがちょっとここにつくりたいといったって、結局できんわけですよ。だから、私は大きなところに来るに関しては余り心配していないわけですよ、はっきり言って。そういう変更力も持った人がどんと来るわけだからですね。ただ、地元の人がおのおのにしていくためには、やっぱり行政のほうで設定して、小規模開発でもできるようにせんといかんと思うわけですね。でも、小規模開発では許されなかったから、この間みたいなまとまった大規模開発になっておるわけですよ。

だから、そこについては小規模開発ができるようにすべきではないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らくそれをやってきたから、日本の地方行政、あるいはなかんずく日本の地方というのはだめになったと思うんですね。というのは、やはり基本的にこのエリアはこういうふうにしていこうというグラウンドデザインがあって、それに呼応した、例えば、今回一番例になるのは新武雄病院になろうかと。これは黒岩議員から教えてもらいましたけれども、そういうものが来て、そこにいろんなものが張りついていくというふうにしないと、もうあれですよ、シロアリ状態、虫食い状態。だから、それを本当に都市として許容をしていいのかということになろうかと思うんですね。

それともう1つこれは問題点があって、これを安易に認めるとなると、松尾陽輔議員の御質問であったような若木なんか、ますます人がおらんとなるですよ。これは失敗したのが、例は出しませんが、名前は出しませんが、大阪府のいろんな市がそれをやったんですね。中心部のところをそういうふうにして小規模開発できるというふうにしたらね、どういう状態が起きたかという、その市の周辺からそこに移り住んでくると。だから、プライゼロどころか、虫食いになった上に市の活力というのは周辺部からそがれてしまって、今、ある意味ゴーストタウンみたいになっているというのが大阪府なんですよ。ですので、これは絶対僕はやっちゃいかんと思っていますので、そういう意味での反面教師とさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ちょっとそういう話は今まで聞いていなかったからですね。前の計画には、この辺、住宅も建てられるように昔の——昔というか、これを東部開発をするときの色分けには書いてあったと思いますよ。大きなものだけのスペースじゃなくて、住宅のスペースも記入してあったんじゃないんですかね。だから、それを前提にお話をしているんですけども、もしたら、ここはもう大規模——いや、私は小規模開発というか、地域を設定して、個々の事業者がプロ、何ですかね、ぱっと開発する方が大規模にお金とか資金をせんでも、この地域とすれば、ずっと住宅なんかができるっていくわけなんですよね。

だから、私は今回は、そういう大規模なものをどんどんと置くようなことを市長が考えてあるということで、今回ここを詰めていっても、ちょっと先に進まないので、そういうふうに考えてあるというふうにはきょうのところは理解しておきます。

そしてもう一方、北方のほうは合併してすぐの話だったんですよ。もしたら、どうしますかと。いや、都市計画を入れてと。もう18年度、19年度、20年度、21年度、22年度、23年度でしょう。それで、まだ大きな線すら引かれておらんわけですよ。松尾部長だったけど、私は松尾部長の言葉を信じて、ここまでずっとついてきたわけですね。

それで、ちょっと担当者に聞くと、5年、10年はわからんごと話をしんさっわけですよ。いや、そういう話かなと思いますけれども、そいぎ、ちょっと10年スパンで考えて、10年先ぐらいまでに農振というですかね、そういう開発できるような格好になるとお思いでしょうか、それとも、それより先になるとお思いでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほども答弁で申し上げましたけれども、まず、区域の設定を進めておる段階でございまして、23年度中にその辺へ向けて今頑張っておりますけれども、その後、先ほど申しましたように用途指定になりますので、まだ時間は少しかかるんじゃないかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと10年という質問に正面から答えられんということは、ちょっとわからんということで、1年待ってくれというような感じのお話にも聞こえたので、ことし一年ちょっと待ってですね、そのところでしていきたいと思っておりますけれども、もうそうなればですよ、開発すると言いながら、全然しよるごたる感じに見えんわけですよ、はっきり言って。言葉は先にえらい言いよるですけども、全然実働というとか、そういうふうになっていない

んじゃないかなというふうに思います。

私もその点については反対じゃなくて、協力者なわけですので、もっとそこに進むように私もちょっと提案をしますので、本当のところをずっと述べていただければ、いっちょいっちょ解決できるですけども、これを言えば、松尾部長のときに用途地域を設定しますと言いはりよんさった。その後に準都市計画ば途中入れておるとですよ。準都市計画というとは、御存じだと思いますけれども、制限する網かけをしておるわけですよ、開発すると言いつてから。そいけん、そがんとば入れんでいったがようなかろうかと言うたばってん、いや、県の人が山内もこっちも広くしよんさっけんが、一回そいはしてから、次すぐ変われますというような話やったばってん、結局、今考えるぎんた、時間を費やただけやったかなというふうにちょっと思いますので、それについては、開発すると言ったところは開発していただきたいとします。

それと次ですね、次、先ほどの用途地域絡みでいえば、用途図というのが武雄町の部分にちょっと入っているんですけども、これについても、大まかな部分というのは、細かい変更は2年ぐらい前にあったと言われますけれども、大きな部分は、これを10年前のものをばっくと見せられても、ほとんど変わっておらんとですよ。どこの変わっておるかというぎ、ゆめタウンのところの色が水色から赤というかですね、肌色に変わっておるというだけでですね。そいぎ、今この薄ピンクというか、近隣商業地域と書いてあるばってん、近隣じゃないですよ。ここは商業地域ですよ。でも、近隣商業地域と、10年前から全然変わっていないというふうな格好で、修正、修正はずっとしてあるですけども、抜本的にこれを私は、もう10年もしておるから、今の現状と違うじゃなかですか。近隣じゃなくて、明らかにだれが見たって商業地域やけん、これば10人なら10人に見せても、あら、ちょっと違うなというふうになっていると思いますので、これの変更をする中で、いろんな要望にこたえていただきたいなど。

そしてもう1つ、私の持論からいけば、この分け方が2種住専、2種高層とか2種住宅とか、何かそれが1種もあったりして、何が何を意味しているのかよくわからん、似たようなもの。だから、もうちょっとシンプルにですよ、開発するところ、制限するところ、非常に制限するところというですかね、そういうような格好でやっていただけんかなと思います。

そいけん、例えば、今度5階建ての建つですね。和田住宅のところ。この図面からいけば、国土交通省官舎のほうは濃い緑で緩和をされているんですけども、和田住宅のところは緩和をしておらんとですよ。だから、和田住宅を5階にするときに、私からいけば、この国土交通省官舎と同じ色にまず変えてからせんばいかんやったとじゃなかかなというようにもいろいろ思います。

そこで、この全体の見直しについて提案したいと思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、質問にお答えする前に、ちょっと物すごく気になったことがありますので申し上げますと、そんな簡単にいきませんよ。用途変更とかというのは、地権者の生活もございます。それと、周りにどういったものが張りつくかということもあります。それとなおかつ、もともと農業地域というのは、それで認めてもらっているというのがありますのでね、それを根差して言わないと、いや、10年かかっているじゃないかとか、5年かかっているじゃないかというのは、それは空理空論を通り越して、僕は妄想だと思います。ですので、それはぜひね、これは一般の市民の皆さんたちが言うのはわかるんだけど、熟知されているわけじゃないですか、宮本議員。だから、そういう現実的な御質問をぜひしていただきたいと思います。

私が逆にお伺いしたいんですけれども、じゃ、どうすれば10年間でできるのか、5年間でできるのかということをご前提として御質問を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そう難しい話じゃないと思います。（パネルを示す）だから、ここの開発地域の中で、大きなスーパーじゃないですけども、そういうところの持ってくるのを決めた後は住宅街になるわけですね。そいぎ、ただ、大きな住宅街になれば、何ですかね、開発許可みたいなものが要るわけですよ、はっきり言えば。だから、ミニ開発をしよるわけですね。でも、ミニ開発じゃ、結局、農水省とか、そういうところに、ちょっといえば許可がならんと。まち全体の計画の中でするんだったらということになるわけですよ。だから、まずそのまち全体の計画をする、住宅地というところの設定をする、そこを設定したところに武雄の業者さんを優先に、ここで開発をしませんかと集めて、そこを皆さんが自分の財力でできる範囲を設定していけば——設定していけば、それしかないと思うんですよ。それしかほかに建つ見込みはないですもんね。そいけん、やっぱり行政がそこのお手伝いをして、そが何百棟つくりよるごたるところはなかけんですね。やっぱり10棟か、そういうのができる範囲で、自分が大工さんなら大工さんで、つくって埋め切る範囲ぐらいのところを所有したような格好でしていけばできるんじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。

北方について言えば、大枠の設定というのは山の手前ぐらいのところの町の境を描くだけですよね。だから、それには物すごく力が要するというわけじゃなかわけですよ、はっきり言うぎんた。何か地元の人が反対次第、そこは外してよかし。そいけん、それをしながら、同

時にこっちの計画も進めていけば、こっちから、下からと上からというですかね、ここの地元の要望と上の計画を両面作戦というですかね、両面作戦でいけば、ずっと上からおりてきて、最後にだめやったとならんで、こっちも上げよく、こっちも下げよく、そいぎ、2分の1になるとやなかかなど。きょうは市長にいろいろ反問権を与えてもらって、心がすっきりというですかね、自分の意見が言えるということで非常に喜んでおりますけど、私はちょっとそういうふうに考えます。（「今んとは何や」と呼ぶ者あり）

いやいや、だから、そういうふうな格好ですれば早くいくんじゃないだろうかということですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは違う星だったらうまくいくでしょうね。日本の場合は——いいですか。日本の場合は、これはまじめな話、私有権というのがあるわけですね。それと、さまざまな規制法律があるわけですよ。それと、地元合意という物すごく大切な話があるんですよ。上からどんどんいって、下からどんどんいって、それは火星でしか無理ですよ。ですので、もう少し、ちょっとすみません、これは皆さん見ておられますので、現実的に、例えば全国だったら、私も勉強不足かもしれませんが、いっぱい視察に行かれていますじゃないですか。こういう地域だったらこういう例があるからどうですかという御質問を賜ればありがたいと、このようにまじめに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そう私は難しいことを言っていないで、ただ、私も上からだんだん下げてくるというのを待っておったわけですよ。待っておっても時間がかかるから、どうするかと。そいぎ、地元の意見も必要というなら、地元の意見もまずまとめよってもらったら一緒にいくんじゃないだろうかと。これが日本で通じらんとは思わんですけれども、私の提案はそういうような格好で、別にほかのところをするんだったらいいけど、一応ここをするという市の方針であれば、それに従って一歩でも二歩でも先に行くようにしていただきたいと思います。

それと、もう1つの全体の見直しの中で、ここ以外にもそういうところが開発要望があるところもあると思いますし、現実に見合った形にすれば建てやすいというですかね。あるところによれば、ひっかかっておるために建てられんというような話もあるもので、そういうのも昔と今と変わっているから、地形も変わっているし、その辺も修正をしていただけたらと思います。そいけん、その目標は一緒ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔市長「違います」〕

違うですか。いや、計画したところを早く開発したいということは一緒でしょう。違うんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

今のは質問ですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

はい、質問です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、安易に同じだとおっしゃってほしくないんですよ。私は全然違うことを申し上げておりますので。これは地域づくり、まちづくり全般にかかわってくる話ですけど、私はあくまでも地元の皆さんがどういうふうにして自分たちの住んでいるところのポテンシャルを上げるかということだと思っておりますよ。宮本議員様の話を聞いていると、何か上から目線でね、行政がこうして10年間を区切ってというのは、それはだめだと思いますよ。やっぱり市民目線に立たないと。だから、そういった中で、自分たちのまちはこういうふうにしたいと。現に今、北方では話が進みつつありますので、やっぱり弱い立場の皆さんたちのことを聞きながら、じゃ、どういう制度があるのか、どういう区域の設定があるのかということを考えるのが今の温かいぬくもりのある元気な武雄市の一つだと私は思いますので、議員様とは全然違います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は人の話を聞くのは好きですよ。だから、個々の努力でできんということですよ、はっきり言えば。今の開発地域と言われているのは個々の努力ではできん地域だから、行政で一汗かいてくださいと、あとは民間の人がやりますよというだけの話です。よろしく願います。

そしたら、全体の見直しについてのお答えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど市長のほうからも答弁ありましたけれども、用途地域のそういう見直しにつきましては、現在まで形成された地域の環境等もありまして、緩和、規制など慎重に対応する必要がありますので、安易な見直しは行うべきでないと考えております。（発言する者あり）

申しわけありません。和田団地は今の状態で建物は可能です。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

建てられんとは言っておらんですよ。範囲が結局ですね、公務員官舎のところは開放されて、すぐ隣のところが色が変わっているからですよ、そこも一緒にしてからしたほうがよかったんじゃないですかと言っているだけの話ですよ。

それと、すぐ変えられんといっても、（パネルを示す）ここは、今のピンクのとは近隣商業というばってん、だれが考えても商業地域ですよ。違いますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今のお尋ねは駅南部地区の話かと思えますけれども、駅南部地区につきましては、昭和48年に近隣商業地域と商業地域の設定がなされておりまして、その後、昭和60年にですか、バイパス付近までの近隣商業地域と商業地域の延伸をされております。その後、見直しておりませんが、今回、そういう近隣商業地域と商業地域を見直すとかねれば、風俗系の業種を認めたような形になりますので、そういうのは今のところ適切ではないと判断しております。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、見直さんでいいところは見直さんでいいじゃないですか。でも、今言った昭和60年で、20年でしょう。20年で大分まちは変わっておると思うとですよ。そいけん、私は見直した方がいいと思います。ぜひともちょっと、それを見直さんで、いかん理由というところが、ほんな一部のところですよ、すべてを変えろというわけじゃないわけですよ。全体、20年も経年変化をしているところを合わせてほしいというふうに言っているだけですけれども、もう一回いいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

再三お答えしておりますけれども、今のところ近隣商業地域と商業地域の見直しは考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

あくまでも近隣商業地域で、商業地域じゃなかと言いんさつとは言い張ってよかと思うですけれども、例えば、明らかにだれが見ても違うところを言いよるだけの話で、地元の話も聞きながら、20年の経年変化を勘案して全体をもう一回見直してもらえんやろうかということとで。

○議長（牟田勝浩君）

要望ですか、質問ですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

質問です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が高槻市役所に在職していたときに、確かにそういう議論はあったんですね。だけど、それは実際そこにお住まいになられている方々、あるいは御商売をされている方々から、もう矢のような催促がやっぱりあるんですね。武雄はあるんですか。栄八議員だけですよ、今そんなおっしゃっているのは。だから、しかるべきときにはしかるべくやりますので、答弁を再三やっておりますので、それはぜひ聞く耳を持っていただければありがたいと、このように思っております。

しかも、やっぱりそれを安易に認めると、先ほど部長から答弁があったように、例えば、風俗系の商業施設とかが入り込む余地が出てくるんですね。やはり歴史と文化の薫るところですので、これは何としても武雄市としては避けなきゃいけない。だから、経年変化とおっしゃいますけれども、私、寡聞にして宮本栄八先生以外に聞いたことないですね。ですので、私としては、先ほどの部長答弁をさらに補足しますけれども、今のところ見直す意味も意義も感じておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今、変えられんから、その中で従いよるわけですよ。そしたら、どうしても変えてほしいということをやったら変えられるということですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、例えば、まちづくり協議会でこの辺はこうしてほしい、あの辺はこうしてほしいということだったら、一応考える余地はあるということでは理解していいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そういう見直しの話があれば、地元の御意見等も聞きながら、今の段階では先ほど申しましたように見直すとは思っておりませんが、そういう地元の要望等が上がったりすれば考えていくべきではないかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、要望があったときには極力こたえていただきたいと思えます。

次、駅周辺整備です。

駅というか、新幹線もいよいよ8年後ぐらいですかね、来るようになっていると思えますけれども、土地開発公社のいろんな精算というようなこともありますけれども、土地開発公社が大きく土地を保有しているのは駅の南の、駐車場と書いてありますが、清本跡地だと思います。

そこで、もうそろそろ8年だからですね、計画して、例えば、インテリジェントビルをつくって、市役所がここへ移転してくるとか、いろいろ計画はあると思うんですね。それか、市長が以前言っていたパークアンドライドですかね、無料の駐車場をつくって、今の鳥栖の……

〔市長「そがんこと言うたらん」〕

昔、言いよんさったやなかですか、昔。

〔市長「言っていない」〕

はっきり覚えておりますけれども、大きな駐車場をつくって、ここで乗りかえてもらうというような格好で、今の新鳥栖駅ですかね、そういうような格好のやり方というですかね、そういうようなことも——私は聞いたと思えます。市長は言っていないと言われますけれども、そういうようなことも聞いたと思えますけれども、この清本跡地の利用法についてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問に入ります前に、宮本議員にぜひ申し上げたいことがあるんですね。それは言っても

いないことを言うたというのはやめてほしいということです。私は確かにパークアンドライドの必要性というのは唱えていますけれども、一言も清本跡地でそんなことをやるというのは言うていないんですね。私がそれを言うということになると公定力がありますので、もし言ったということであれば、議事録をきちんとした上で言わないと、それは宮本新聞と変わらなくなりますよ。ですので、ぜひ正確に引用をしていただきたい。

それともう1点が、あくまでもその整備をするに当たっては、住宅用地と駐車場ということで今していますので、今後のことについては、今、新幹線の活用の委員会も、民間主導の商工会議所主体のもありますし、我々は我々として考えていますので、まだ時間が少しありますので、本当に市民の皆様方が望むものにしていきたいなというふうに思っております。

ですので、繰り返し申し上げますけれども、そこでパークアンドライドというのは考えられませんし、そんなことを清本跡地で私が言ったということは絶対にあり得ません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

清本跡地でとは聞いていないけれども、パークアンドライドで大型駐車場を設けるというのは、ちゃんとその当時もお話をしていましたので、間違いないと思います。

いや、そいけん、言いたいのは、市長もいろいろお考えがあるんじゃないかなと。その一例として言ったわけですよ。だけん、それをせろじゃなくて、どういうふうなことを、いろんな講師に行っちゃべられるぐらいだから、一番メーンのところには自分なりの腹案なり夢なりですよ、そういうのがあるのかなと思って、お尋ねしたわけです。そこで、結局委員会のお話を聞きながらやるということでしたので、理解しました。

次は、もう時間がないので、少し質問をはしょって言わせていただきます。

今の駅がある程度完成して、今、ある程度完成した形になっていると思います。県が雨よけの通路をつくったりして、一応形が整ったと。それで、ちょっと私が不便だなと思うのは、今、雨も、しとしとじゃなくて、一瞬にどかっと降ってくるとが多いわけですよ。それで、そういうときに駅のほうに迎えに行くと、（パネルを示す）この辺にいっぱい並んであって、こっちの身障者のスロープのほうには屋根がついているんですよ。だから、こっちのところまでおりてくれば乗れると。しかし、ここがバスの待合所になっておりますよね。その横はタクシー、タクシーとなっておるわけですよ。だから、ちょっとここに横づけするのはタクシーの邪魔になってやりにくい。そいぎ、ずっとここに待っておかんといかん。それと、このスロープのところの途中までは屋根がついていて、こう曲がっているからですよ、その途中から出られるようにして、あとカーポートみたいのところをつけて、雨にぬれないようにできんのだろうかというふうに思いますけれども、お答え願います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

駅南口のスロープ部分については、今議員御紹介あったように屋根がついておりますけれども、階段部分については屋根がついておりません。新幹線の駅舎建設が動き出しましたので、その駅が来るときには何らかの対応がされると思いますけれども、それまでは今のバスの待合所ですか、そのスロープ部分を活用していただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、そこのバス待合の白線を何か外してもらえとか何とか、そこで迎えられるようにですね、そこに立ち入っていいような格好に線を引いていただければ、そこでもいいかなというふうに思います。普通の車もタクシーもそこで乗れるようにすればですよ。タクシーの方も1台目は近いですけど、2台目は遠いからですね。そのような格好になっておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

次はロータリーの解消です。

今、こっちから来るときには、駅に関係なくてもここを回っていかんと、駅前を回っていかんとこっちに行けないと。すると、近道して、ここの近くの人が迷惑するというような格好で、今、駅貫通道路みたいなやつが完成していますよね。ただ、今コーンを張って行けないようにしてあると。もともと鉄道高架をしたら花島踏切のところは交通渋滞が解消するというような話になっているんですけども、鉄道高架をする前よりもずっと車が並んでいて、川良から花島のほうまで来れば、何回も信号にひっかかるというような格好になって、非常に車がふえているわけですよ。だから、ここもあいているなら、わざわざ花島踏切まで行って下らなくていいように、完成しているからここを早くあけてもらいたいということと、あけるとなれば、こうくるくる回らなくていいように。2つの質問にしておりましたけれども、1つに合体して質問しますと、ここを早くあけてほしいと、そして回らなくていいようにしてほしいということですね。

それと、ここが危ないということであれば、前のガード下というですかね、上から南に下るだけとか、こっちも下るだけでもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、このロータリーの改良とここの駅貫通道路の使用についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

鉄道高架下を通っております街路の永松川良線でございますけれども、県のほうの改良工事、県道武雄多久線ですけれども、その分の交差点の工事がまだ完全に済んでおりませんの

で、今のところ自転車と歩行者の通行に限定しているところでございます。今回、新幹線の動きがありましたので、ない場合は今の現行の都市計画道路で駅のロータリーに取りつけるようにしてございましたけれども、現在ちょっと新幹線の動きも出てきましたので、そういう駅周辺の整備構想を見直しもかけておりますところで、現状の永松川良線の通行につきましては、今後、警察と十分協議して進めていきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ花島踏切とか、今ずっと南に下って病院とリンガーハットの辺がえらい込んでいますよね。だから、できるだけあっち側に負担をかけないように、縦におりられるように早くしていただきたいと私は思っております。よろしく申し上げます。

次、鉄道高架の開発エリアについてですね。

何回も言っておりますけれども、都市計画の——JRの地図は南北反対というか、上りが左になっておりますけれども、何回も言っております共同開発エリアで個人の所有だけ個人でどうもされんと、早く共同で利用するところを探してくださいというようなことは何回も言っております。その共同で開発するところの企業探しというですかね、それはその後どうなっておりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、歩道工事を行っております、前面道路や宅地が整備され、現況が大きく変われば開発も希望される方が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、現在のところ具体的な話はあっておりませんが、民間開発について今後も折衝していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今は担当が、前は企業立地課から都市計画課に変わったですね。今の答弁からすれば、そういうことになるのかなというふうに思いますけれども、この間も言われた全部が平らになれば考える人もおると。そいぎ、ちょっと先々になるわけですね。そしたら、いつも言っている、どうも自分では扱えない地主さんたちに税の減免なりをせんと、建物を建てれば宅地の減免で5割ですかね、何割か土地の税金は安くなりますよね。でも、何もされんわけですよ、はっきり言えば。何もされんとが更地ということは、もう税金が丸々かかってくる。ということで、税の減免の話をしましたけれども、もう一回何らかの宅地並みの税の減

免とかですよ、また今度そこを放置しておいたら草がばっと生えてきますよね。そしたら、その草刈りは地権者が、呼んでくるまでずっとせんといかんのか。その辺について、縛りをかけておって何もされんような格好で、税は取られるわ、草は生えるわじゃですね。

そして、大体鉄道高架で、最初は川端の人は反対やったですよ。動かんやっただってん、この辺の松原の人が賛成したけん動いていったというともあるわけですよ。そいけん、結構、何ですかね、この鉄道高架には、おれから見れば功労者なわけですよ。功労者がこがん、何ですかね、余りようない目に遭うてよかとかかなというような感じもちょっと私自身は思ったりするとですよ。だから、そこについては、やっぱり考えられんですかね。幾分の税の減免とか更地の管理とか、そういうことはできないかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

固定資産税につきましては、前回、前々回お答えしたとおりでございます。税条例にのっとって関係者と協議をしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

草刈りの件でございますけれども、現在、先ほど申しましたように歩道の工事等をしておりまして、その工事施工区間につきましては業者の方にお問い合わせしてしておりますけれども、そのほかの箇所につきましては市のほうで直接草刈り等は行っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それと、補足なんですけどね、さっきちょっとあれっと思うことがあって——いつもなんですけど。川端通りがうまくいったのは、川端の地権者は反対していたけれども、松原通りの人たちが賛成していたからあれはうまくいったんだ。松原通りの人のおかげでうまくいったから、これは何らかの形で行政がインセンティブを与えるべきだというふうに僕はとらえたんですけど、そんなことやっていいんですかね。これこそ行政というのは、補助金もそうなんですけど、因果関係というのは物すごくやっぱり重要視されて、これを私が提案したら、これはまたリコールを受けますよ。ですので、議会をこれで通す自信は私はありません。恐らくこれで議会に出しても、宮本栄八議員様以外は全部反対だと思います。

ですので、やはりどういうふうにもまちづくりを進めるかということで、過去あんなことをやってもらったから、これでインセンティブをつけるべきだということについては、私は明確に反対をします。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、インセンティブを与えるんじゃないなくて、不遇な目に遭わせたくないという私の議員としての信念というですかね、そういうことですので、武雄市にどうのこうのじゃないです。私は優遇せろとは言っておりません。実質の損をさせていいのかなと。そして、最初は、いや、しますよ、しますよとホテルの絵までかいて見せておって、そして、いや、わかりませんじゃいかんじゃないかなということですよ。

続いて行きます。

次は駅周辺のまちづくり計画ということで、今度予算がついておりましたので、ああ、よかったなと、私がずっと都市計画に言いよったような感じについておるなというふうに思いましたけれども、その予算がついているのは企業立地課のほうで、駅の近くの機能についてだけの計画に予算がついていたというわけですよ。しかし、以前、10年前ですけれども、一番最初の着工するときにも、最初の全体像の絵はかいてあったんですけども、途中いよいよするとなつてからの全体像の計画とか、公共とする分、民間とする分と分けて、いろんな整備計画を立ててあったですよ。レンタカーとか、園芸ショップとか、コイン洗車機とか、カルチャー系商業施設とかですね。そいけん、その辺も今難しいかもしれませんので、これも今できるような形に変えて、計画を修正していただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

駅前周辺整備構想につきましては、22年度の予算で、今現在、構想策定業務を委託しているところがございますけれども、その結果を受けまして、駅南側付近の整備について、23年度、先ほど予算化をお願いしておりますけれども、武雄温泉駅周辺の整備計画を立てるようにはしております。その具体的な内容といたしましては、先ほどの整備構想を受けてですけれども、武雄温泉駅南側付近の一般送迎車両、観光バス、タクシー等の待合駐車場等の整備、そして交通体系の整備など、駅広としての永松川良線等の都市計画の変更等を含めまして計画を策定するように予定をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、駅広近辺の整備じゃなくて、高架区画整理に伴うまちづくり全体的な計画を出されてあるから、その辺の修正を、これはそうコンサルに金を払うというよりも、実態に応じ

たものをすればいいんじゃないかなというふうに思っていますので、御検討のほうをよろしくお願いします。

そして次に、環境問題に移らせていただきます。

西部広域ごみ処理についてです。

これは組合で行われているということで、詳細はお聞きしませんけれども、聞くところによると5月に絞り込みを予定してあるということで、どの程度絞り込まれるのか。今は4つ、埋め立て方式、セメント原料化方式、スラグ化方式ですかね。3つですね。この3つの中から1つに絞られるのか、また、例えば、スラグ化となれば灰を燃やして熔融する灰プラス熔融式か、または燃やしながら熔融までする一体型かとか、その辺はどの辺を絞り込もうとされているのか、わかればお答え願います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど議員おっしゃいましたように、5月をめどに、現段階ではごみ処理システムについての再検証が行われていると聞き及んでいるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、絞り込みがされるというあれは、ちょっと余りはっきりした話じゃないということですよ。再検証がされると。そいぎ、その5月に再検証をして、どうされるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今現在、再検証が行われているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か5月に会合があって、絞り込みがされて、そうせんと、27年度には間に合わんからというような話も聞いておりますけれども、そういうことはないということですかね。

わかりました。今は検討がされているという情報しか最新情報はないということではないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほど部長が答弁したとおりでございます。2月の議会の中、組合の議会ですけれども、管理者のほうから今現在検証中ということで、5月をめどにシステムの選定をやっていきたいということで、今、検討部会、それから建設委員会で再検証をやっているということでございますので、今の段階でその先のことは言えません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。いや、何かちょっとそういうふう聞いたもんで、間に合わんからというようなことも聞いたもんで、ちょっと私の情報のあれかもしれませんけれども、私は何度も言っておりますけれども、私がこのごみ処理を賛成したと言ったらあれですけれども、それは佐賀県ごみ処理広域化計画で西部ブロック、施設のタイプ、全連続式というのが24時間ですね。焼却発電、スラグ化、250トンと、これを信じてやっておりますので、できるだけこれに近づくようにやっていただきたいと思います。

次に、下水道についてです。

私の認識としては、下水道の料金を合併して決めるときに、加入金というか、分担金というの15万円とか、また使用料とか、そういうのも私は統一を目指していたんじゃないかなというふうに思っておりました。それで、いや、まだ合併したばかりだから今の現状でみたいな感じで、私は農排を現状において2つに分離するけれども、25年度の見直しというのが一つの統一の目標かなというふうに思っておって、これまで25年度の統一に向けて、どうしているのかを考えているんですかというのをお尋ねしたら、いや、25年度は見直しであって統一じゃないと言われたわけですよ。あらっと、私は統一のための見直しと思っておったけれども、個々の見直しということを言われたわけですよ。でも、個々の見直しといえども、今、戸別浄化槽と公共下水道は一緒ですけど、また分かれる可能性もあるというわけですよ。

だから、私は加入金15万円というのは、突き詰めていけば、15万円にはどれも一緒にはならないと思っておるわけですよ。でも、15万円で合わせてあるのは、武雄市全体がみんな同じ金額で一緒にやってみようということもあってかなというふうに思っておるんですけども、市長は下水道料金というのは、この加入金みたいに統一じゃなくて、今じゃなくても、将来的に統一じゃなくて、ばらばらのコストの中でばらばらに決めていくというふうにお思いなのか、ある程度一定の金額を決めて、みんなで負担していこうと考えてあるのかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、質問の時期が大分ずれていると思うんですよ。これは条例でも書いてありますと

おり、21年度に条例を公布したときは、5年かけて、5年を目途にして事業に関する財政計画等を勘案しつつ使用料の額を検討し、その結果に基づいて見直しを行うと。何も統一とか書いていないんですね。見直しを行うということを書いてあるので、何でそこで統一というのが出てくるか、私にはさっぱりわかりません。しかも、私としては、まだ時間的に余裕がありますので、やっぱりそれは今どういうふうに費用対効果があるか、どういうふうに加入率があるかということを考えて上で、私としては最終的に判断をしたい。そして、それを議会にお諮りしたいと思っておりますので、今どうこうというのは全然考えておりません。やはりそれは考えるべきときに考えると。議員の御指摘を聞いていると、考えなくていいときに我々は考えさせられているというふうに思いますので、ぜひそれも栄八通信に書いていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私はいろいろ要望も聞かんといかんから事前からしたほうがいいということであって、そしたら、市長の今の答えは、統一はないことはないということではよかですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、僕もしつこいですけど、あなたもしつこいんですね。言ったじゃないですか。今まだ考えている段階ではないと、時期ではないと言っていますので、そこで今私が統一かどうかというのは、それは軽々しく言えませんよ。それが市長たる重みだと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ある一定の方向性はあって、やっぱりやったほうがいいわけですよ、はっきり言えば。おのおのコストと言われれば、おのおのがコストを減らす。前、言ったやないですか。漁業集落排水を自分の地区だけ、自分たちで免許取って、自分のところだけ黒字にしたとか、そういうところもあると。そいけん、コスト主義なのか、みんなでしようというのか、その辺の方針はあるんじゃないかなと思いますけれども、また別の機会にします。

次に、子育てです。

今回、武雄小学校が改築されると。今、聞く話では教室が2クラスということですので、平成5年ですかね、もともと武雄と御船が丘を分離したときには、同じ規模をつくるというてあったわけですよ。途中、私が議員になって平成10年かそこらには、3クラス、3

クラスが今度4クラスになるんじゃないかなというようなことで、いや、ここで考えんばいかんですというようなことを言いました。そしたら、そのときは、いや、もうこっちの御船が丘もふえませんかと言われてましたけれども、結局4クラスを増設して、給食室もつくり直しました。

そこで、今度ここを機会に、学校のアンバランスについて教育長のお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

校区、要するにアンバランスじゃないかということでもありますけれども、もともと武雄小学校と御船が丘小学校を分離した段階で、武雄小学校が371、御船が丘が704であります。この児童数です。

〔7番「分離したとき」〕

そうです。現在、武雄小学校が——ああ、すみません、武雄小学校が529が現在371、御船が丘が718が分離時で今現在が704ということで、御船が丘小学校そのものも少し減少、武雄小学校が大幅に減少をしているというふうな状況にあるわけであります。

今現在、御船が丘小学校においても特段の支障がある、あるいは武雄小学校においても支障があるということをございませので、定数というか、区域の見直し、そういうものについては現在のところは考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足しますとね、市民病院の民間移譲に当たっての話を思い出すんですけど、私が市長になったときに、2つ問題があるというふうに言われたんですね。1つは市民病院の問題だと、もう1つは区割りの問題なんですよ。これは大変な議論が、激論があって今のところに落ちついたということ、それと、少なくとも私も首長でありますので、いろんなどころの意見を耳を澄ませると、区域の変更をしてくださいという声は一個もないですね。ですので、こういう大問題を、これは議会の質問になじむのかというのはあるんですよ。ですので、これを軽々に思いつきのように議員のようにおっしゃることはいかがなものかということを経験に付言させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は思いつきじゃなくて、10年前からずっと言っていますよ。そして、最初はバランスをとるようなことを考えていたと言われたですよ。だから、バランスを考えていないな

ら考えていないと、もっと途中で言ってもらったらよかったと思います。

以上です。終わります。